

副組合長

様式第8号

福岡市公募屋台営業候補者応募申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市長

申請者住所 〒

(フリガナ)
申請者氏名

生年月日 年 月 日

電話番号

FAX番号

印

写真

申請前6月以内に
撮影した無帽、正面、上
半身のもの
(縦4cm×横3cm程度)

※電話番号は日中連絡可能な番号を記載して下さい。

福岡市公募屋台に応募したいので、次のとおり申請します。
営業に際しては、福岡市屋台基本条例及び同条例施行規則等関係法令を守るとともに、これらに基づく職員の指示に従います。
なお、本件申請に当たり市に提出した個人情報の取り扱いについては、下記の事項に同意します。
*暴力団排除のため、市が福岡県警察への照会確認に使用すること。
*市が本市への市税の滞納がないことの照会確認に使用すること。

応募場所 ※応募するエリアをい ずれか一つ選んで○ で囲んでください。	1 観光スポットエリア (別図2-1 A~E) 2 商業地域エリア (別図2-2 F~J)
営業希望期間 ※3年以内	H29年 4月 1日から 年 月 日まで
営業しようとする屋台 の特徴・セールスポイ ント	

福岡市公募屋台営業計画書

平成 年 月 日

氏 名 ㊟

1. 申請者の概要

<p>(1) 現在の職業 ※複数ある場合は全て記載 該当する番号に○を付け、その他の場合は () に業種を記入してください。 1 屋台営業者 2 屋台従業員 3 飲食店経営 4 飲食店従業員 5 その他 ()</p>
<p>(2) 申請者の経歴 (これまでの経歴を記入)</p>
<p>(3) 資格等 ※複数ある場合は全て記載。1, 2, 5は資格証明書を添付。 取得している資格の番号に○を付けて、その他の資格を取得している場合は, () に資格を記入してください。 1 食品衛生責任者 2 調理師免許 3 自動車運転免許 4 2輪運転免許 5 その他 ()</p>
<p>(4) 屋台営業の動機</p>
<p>(5) 将来の展望 (例: 3年間屋台営業で経験を積んだ後, 一般店舗を出す予定 等)</p>

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

2. 事業計画

①営業概要

(1)営業時間	時 分 ~ 時 分
(2)営業日	() 日/週 定休日 ()
(3)申請者以外の従業員 ※雇用予定の場合も含む	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の家族 名 ・正規の従業員 名 ・パート, アルバイト 名
(4)屋台手配の状況	<p>該当する番号に○を付け, () に現況を記入してください。</p> <p>1 今後製作 ()</p> <p>2 今後購入 ()</p> <p>3 既に確保済み ()</p> <p>4 検討中 ()</p> <p>5 何も考えていない</p>
(5)営業開始までのスケジュール	<p>平成 28 年 4 月の営業開始に向けた準備等について, 想定しているスケジュールを記入してください。</p> <p>(屋台製作, 従業員確保, 食品衛生責任者資格取得, 市道等占用許可(公園占用等許可))・飲食店営業許可の申請 等)</p>

※パソコン等で入力される場合, 文字サイズは 11 ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は, 用紙を継ぎ足して添付してください。

②関係法令遵守に向けた取り組み

屋台営業者は、福岡市屋台基本条例及び福岡市屋台基本条例施行規則をはじめ関係法令等を遵守し、適正な屋台営業を行わなければなりません。

それぞれの基本事項について、公共の場所で営業することを認識し、しっかりルールを守るための方法や工夫を具体的に記入してください。

(1) 安全快適な公共空間の確保 (道路・公園占用関係)

屋台の規格、占用時間、その他道路の構造を保全し、交通の危険を防止し、又は円滑な交通を確保するためや公園の管理のために必要な各項目について、取り組む方法や工夫を記入してください。

	項 目	内 容
ア	占用時間を守るための営業スケジュールと人員体制 ※関係条文： 福岡市屋台基本条例施行規則 (以下、「規則」)第7条第2号	別紙「営業時間・体制にかかる計画書」
イ	屋台の規格や器材等の配置計画 ※関係条文： 規則第7条第1号、第3号、 第4号ア	別紙「屋台配置計画図」
ウ	営業時間中に営業者や従事者の車両を違法駐車しないための工夫 ※関係条文： 規則第7表第4号イ	午後5時以降に屋台の荷物を速みやかに降ろし、運搬車両は駐車場へ移動する
エ	営業時間終了後、屋台、器材及び車両等を放置しないための工夫 ※関係条文： 規則第7条第4号ウ	午前4時迄に屋台は撤去し、駐車場に保管する。 又、機材等は車載せ、保管場所(自宅)に持ち帰る。
オ	営業場所及びその周辺をごみや汚水で汚さないための工夫 ※関係条文： 規則第7条第4号エ、オ	(ごみ)ビニールシートやペーパー板を敷き、こけるだけ汚さない様に営業する。 営業終了後は必ず清掃を行い、出たゴミは産廃業社に回収してもらう。 (汚水) 汚水は必ず「リストラップを通し汚水マスに廃棄する。 油脂分又は固形物を含む汚水は産廃業社に回収してもらう

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

(2) 良好な公衆衛生の確保 (食品衛生関係)

まちのにぎわいを創出するため、特色ある屋台が増えることも大事ですが、屋台は固定店舗に比較し、区画、給排水及びその他の衛生設備について制約があることを踏まえ、「福岡市食品衛生条例」により一般営業者が遵守すべき基準のほかに「生もの提供の禁止」、「施設外での調理行為の禁止」、「食肉、魚介類の屋台内でのさばき行為の禁止」等について定められています。これらを踏まえ、どのようなメニューや設備等により営業を行うか記入してください。

ア. 取扱いメニュー (例: とんこつラーメン, 焼き鳥 等)

※関係条文: 福岡市食品衛生条例第3条第2項

イ. 営業設備の配置図について

別紙「屋台配置計画図」にご記入ください。

※関係条文: 特殊形態営業に関する取扱要領 (福岡県)

別表第2 施設基準第2 1 共通基準

ウ. 食品衛生の向上について、次の項目について、考えていることをご記入ください。

※関係条文: ・福岡市食品衛生条例第3条第1項及び第2項の各号

・特殊形態営業に関する取扱要領 (福岡県)

別表第2 施設基準第2 1 共通基準

(営業前の仕込み (食肉・魚介等の下処理) をする場所や手順)

食肉、魚介類をさばく時は: 自宅の調理場で行う。

作業は衛生的な作業着を着用し、必要に応じてマスク、帽子等も着用する。

(手指や調理器具の洗浄方法)

手指: 十分な流水で洗浄剤、消毒剤等で洗浄し、

ペーパータオル等で十分乾燥させる。

調理器具: 洗浄剤で十分洗浄を行い、熱湯、消毒剤等を用いた適切な方法で消毒し、乾燥させる。

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

(食材等の保管場所や取り扱い)

- ・ 温度計を備えた 効力のある 冷蔵設備
- ・ ワンフロアボックス
- ・ 冷蔵 トレイケース
- ・ 冷蔵庫

(その他の工夫や取り組み等)

(3) その他の遵守事項関係

	項 目	内 容
ア	近隣に公衆便所が無い場合、客等が利用する便所を確保する方法や案内の方法 ※関係条文： 規則第3条第1号ウ	近隣のコンビニや商業ビル、カフェビル、駐車場のトイレを交渉し、使用させてもらう 使用できるトイレの場所をお客様の見易い位置に明示する
イ	客に料金や店のシステム（お通し等）を分かりやすく明示することの必要性や工夫 ※関係条文： 規則第3条第3号	メニューをお客様の見易い位置に明示する 当日の原材料の価格によって料金を変更する品目においては、当日の料金を複数の料金体系がある品目においては、それぞれの料金を明記する
ウ	営業時間外の屋台の保管場所 ※関係条文：規則第3条第4号	月極めの駐車場を借り、営業時間外はそこに保管する
エ	屋台営業に係るごみの処理方法 ※関係条文：規則第3条第5号	産廃業者と契約し、事業活動に伴って生じた廃棄物については適正に処理してもらう。

※パソコン等を入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

(4) 危機管理

危機管理について、下記項目に対する具体的な対応を記載ください。

	項 目	対処方法
ア	食中毒発生時の対応	お客様から真摯に詳しく内容を聞き、不快な気分を与えた事を謝罪して、保健所へ連絡し、指示に従う
イ	食物アレルギー対策の内容及び発生時の対応	卵類、乳類、穀物類、そば類、魚介類などそれぞれの対応を把握する。 ※アフラトキシンショック 等々特に注意して、救急に連絡し指示に従う
ウ	客に飲酒運転を起こさせないための取り組み	飲酒運転撲滅ポスター等で、車でお越しのお客様には、お酒の提供はできない事を告知する。 又、運転代行も利用できる事を伝え、必要であれば紹介する。 飲酒運転を行うお客様がいた場合は警察に連絡する
エ	客同士のけんか等のトラブル発生時の対処法	トラブルの気配を感じた時、声を聞くとともに、他のお客様の迷惑にならないよう事を収める様お願いする。 聞いても聞かない場合は退店してもらう 場合によっては警察に連絡する
オ	火災の予防及び発生時の対応	消火器を設置する。 火災発生時には、まずお客様を避難させ、初期消火を行うと共に消防に連絡、自分の身に危険を感じた時は自分も避難し消防の到着を待つ。

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

カ 計画の具現性（既存資料の添付でも可）

- ・ 収支計画について記載ください。

単位：千円

決算期（ 月末）	1年目	2年目	3年目
a 売上高			
b 経費			
c 利益（a - b）			

- ・ 1年目の資金計画（営業に資金がどの程度必要か）について記載ください。

単位：千円

	項目	金額
資金 使 途		
	計	千円
資金 調 達	借入金	
	自己資金	
	その他（ ）	
	計	千円

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

③屋台の魅力、質の向上に向けた取り組み

<p>(1) 公共の場で営業することについてどのように考えますか。 また、市民や地域住民に対しどのような配慮を行いますか。 ※関係条文：福岡市屋台基本条例（以下「条例」）第5条第3項</p>
<p>(考え) 屋台を利用するお客様に対し、安全で安心な飲食及びサービスを提供し、お客様の信頼を確保し、並びに屋台の魅力を高める様努めなければならない</p> <p>(配慮) 屋台営業を行う場所の、地域住民の生活環境に配慮すると共に地域の清掃活動に参加する等、地域への貢献に努めなければならない。</p>
<p>(2) 福岡に来られる観光客(外国人含む)に対するおもてなしの工夫やアピールできる能力等を、具体的に記載してください。 (例：TOEICで800点を取得しており、英語での接客が可能である 等)</p>
<p>(3) 福岡らしい屋台文化や食文化について、守りたいと考えているものはありますか。 また、そのためにどのようなことに取り組みますか。 (守りたいと考えていること)</p> <p>(取り組む内容)</p>

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

(4)屋台の新たな魅力を創出するため、考えていることがありましたら、記載ください。

④まちの魅力向上のための意欲、取り組み

(1)福岡のまちに、にぎわいや人々の交流の場を創出し、まちの魅力を高めるために、今後取り組むことについて、記載ください。

⑤地域貢献に向けた取り組み

(1)公共の場で営業する屋台営業者として、営業場所の近辺において、どのような地域貢献活動を行いますか。 ※関係条文：条例第5条第3項

(例：毎月、地域の清掃活動に参加する 等)

3. その他提出していただく書類等

(1)住民票の写し【抄本】

(2)市町村税を滞納してない証明書（福岡市に住民票がある方は不要）

(3)その他事業内容を説明する資料（パンフレット、メニュー、写真等）で、特に提出したいものがあれば、15部添付してください。

※パソコン等で入力される場合、文字サイズは11ポイント以上としてください。

※スペースが足りない場合は、用紙を継ぎ足して添付してください。

屋台配置計画図

* 屋台の規格や器材等の配置場所など、概要がわかるように記載してください。
 本書に替えて、独自様式を用いて届け出ても構いません。
 また、参考となる具体的な屋台の外観、図面等があれば添付してください。

【平面図】 (1マスは1辺が約30cmです)

規格内 (縦3m×横5m) に屋台本体 (縦2.5m×横3m) や必要な器材、洗浄設備等をどのように配置するかご記入ください。

・記載いただく内容の例

屋台本体、椅子、調理場、洗い場、手洗い器具、食器棚、洗浄用容器、グリーストラップ 等

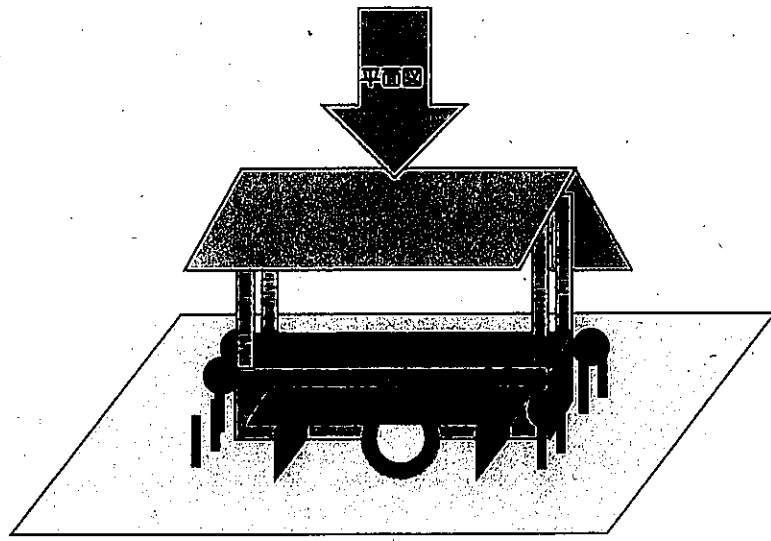
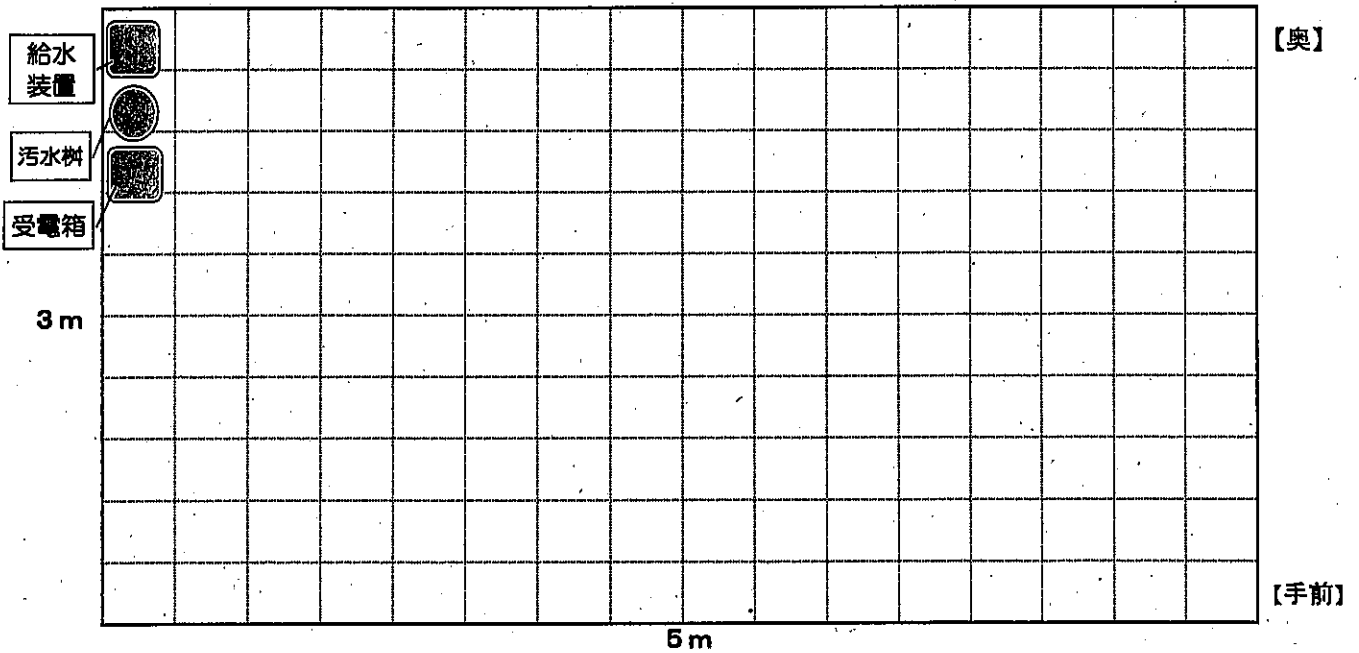
(記載上の注意)

※給水装置、汚水枡及び受電箱については、営業場所によって配置が異なります。

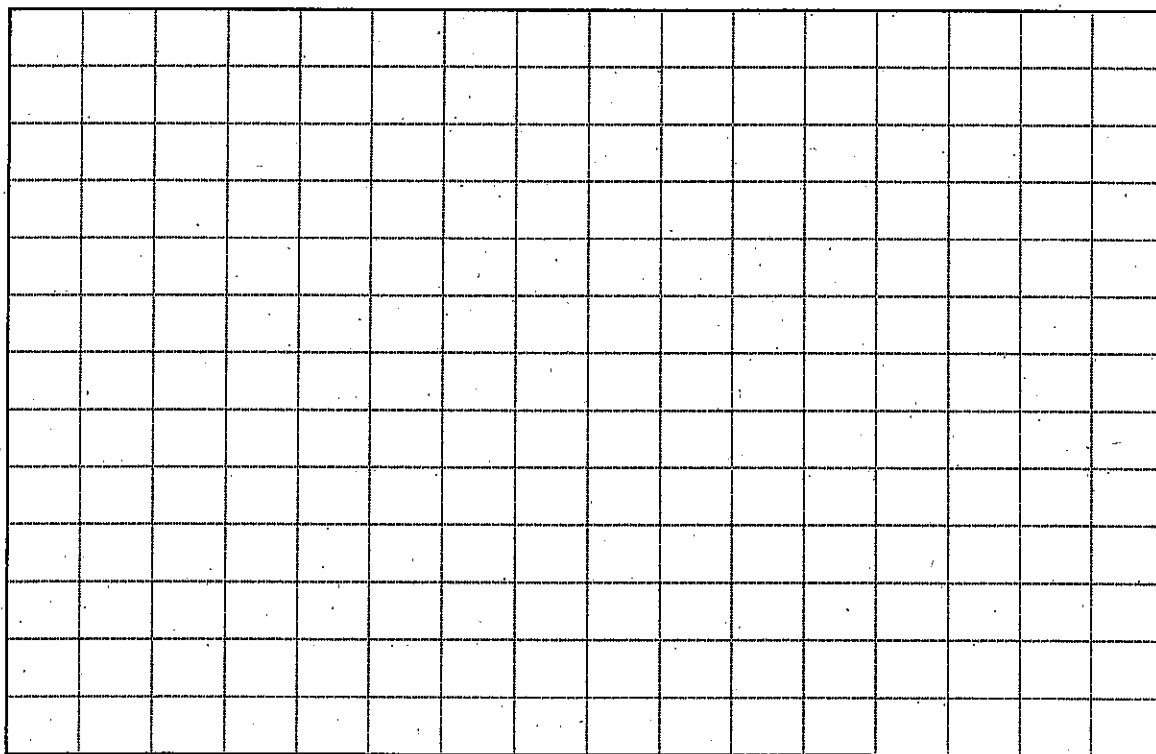
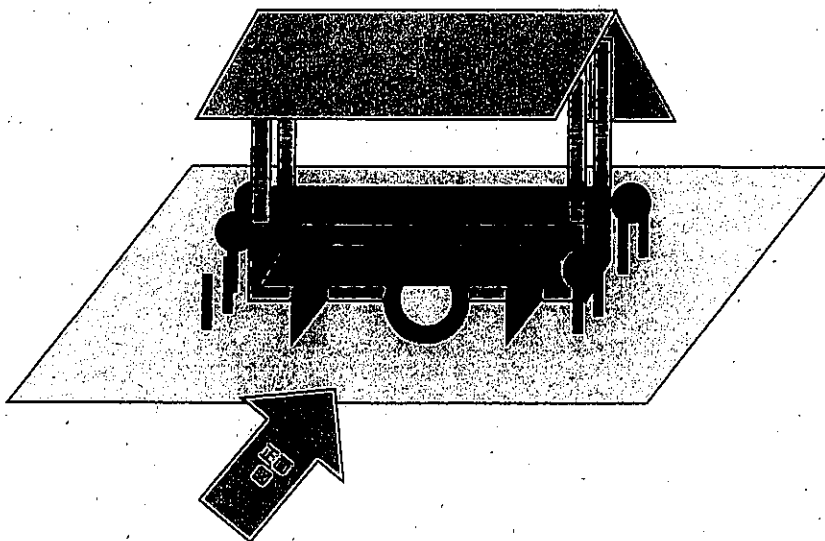
下記の位置に設置されているという想定で、記載をお願いします。

※営業場所は、屋台の規格である間口3メートル、奥行き2.5メートルについて保障するものであり、必ずしも屋台の器材を設置する範囲としての間口5メートル、奥行き3メートルを保障するものではありません。便宜的に間口5メートル、奥行き3メートルという想定で記載をお願いします。

※汚水を汚水枡に流す際は、必ずグリーストラップを通して油脂分を取り除かなければなりませんので、記載をお願いします。



【正面図】（1マスは1辺が約30cmです）。
 規格を正面から見た図をご記入ください



5m

営業時間・体制に係る計画書

裏面の記入例にしたがって、占有許可時間（17:00～翌4:00）とその前後1時間の業務内容と、それに従事する者の状況を記入してください。

なお、以下の項目は、必ず記載してください。

- ① 保管場所（駐車場等）から屋台・搬入車両の移動を開始する時間
- ② 営業場所に到着する時間
- ③ 営業を開始する時間
- ④ 営業を終了する時間
- ⑤ 営業場所から屋台を撤収する時間
- ⑥ 営業場所から誰も居なくなる時間

時	分	業務内容	従事者の従事状況			
			本人			
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
1						
2						
3						
4						